

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	6 5	受 理 年 月 日	令 和 2 年 5 月 29 日
件 名	京都こども文化会館の閉館方針の撤回等		
要 旨	<p>京都府及び京都市は5月14日、京都こども文化会館（エンゼルハウス）の閉館を突如報道発表した。</p> <p>京都こども文化会館は、青少年育成を図るため、優れた文化芸術に接することのできる機会を多くするとともに、青少年自らが文化芸術を創造し発表できる場を提供するため、国際児童年を記念し、1982年に京都府と京都市が相協力して設置した府内で唯一、会館名にこどもを冠した子供のための文化施設として誕生した。</p> <p>子供たちにとって、芸術や文化を創造し享受することは、子どもの権利条約が定めた生きる権利、育つ権利の根本に関わることである。まして今日、新型コロナウイルス感染症の猛威にさらされ、子供たちが不安な日々を過ごしている、このような事態にあつて、子供を守り、発達を支える責任を負う行政の手で子供たちの施設を壊すとは何事か、怒りを禁じ得ない。それが京都こども文化会館で育ってきた人たち、現在、利用している子供たちの心をどれほど傷付けるものか考えてもらいたい。</p> <p>京都府及び京都市は施設の存続には多額の税金が必要で府民の理解を得るのは難しいからと閉館の理由を書いている。</p> <p>しかし、子供たちが良い文化に触れ、豊かな人間に育っていくために税金を投入するのは大人の責任として当然のことである。</p> <p>そもそも、京都府及び京都市の当局は子供たち自身の声を聴く努力をしたのか。子供のことを子供の意見も聴かずに決定することは権利条約に違反する。</p> <p>京都府及び京都市がなすべきは、施設廃止ではない。芸術、文化の表現や鑑賞等を通じ、子供たちの発達を支え、生きる力を育む施設として、より一層、役割を発揮できるよう京都こども文化会館を現在の場所のまま存続し、機能を充実することに尽きる。</p> <p>については、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 京都こども文化会館の閉館方針を撤回し、施設を存続すること。</li> <li>2 子供たちのための施設の存廃は、権利主体である子供たちの意見、子供たちを大切に思う人々の意見を聴いたうえで決定すること。</li> </ol>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		